

基本施策・重点施策の変更点

担当部・担当課の変更

施策番号	事業内容			SDGs番号	計画書ページ	旧担当部	旧担当課	新担当部	新担当課	変更点
基本施策2	自殺対策を支える人材の育成	(1) 様々な職種を対象とする研修	③区の関連団体向けにゲートキーパー養成講座の受講勧奨	3.4,10,17	P19	取りまとめ 健康部 実施 文化共育部 福祉部 子ども家庭部 健康部 教育委員会	取りまとめ 健康部 実施 健全育成課 障害者福祉課 子育て支援課 保育課 児童家庭課 保健予防課 生活衛生課 教育推進課	取りまとめ 健康部 実施 文化共育部 福祉部 子ども家庭部 総務部 健康部 教育委員会	取りまとめ 健康部 実施 健全育成課 障害者福祉課 子育て支援課 保育課 児童家庭課 保健予防課 生活衛生課 教育推進課 人権・男女共同参画推進センター	子ども家庭部児童家庭課から総務部人権・男女共同参画推進センターへ変更（R6年）
重点施策4	子ども・若者向け自殺対策の推進	(4) 児童生徒の養育に関わる保護者等への支援体制を強化する	④養育に係る負担の軽減に向けた各種支援の提供 乙	3.5,16,17	P33	子ども家庭部 健康部 教育委員会	児童家庭課 保健予防課 教育推進課 学務課	子ども家庭部 教育委員会 総務部	児童家庭課 学務課 人権・男女共同参画推進センター	健康部保健予防課から総務部人権・男女共同参画推進センターへ変更（R6年）
重点施策6	女性向け自殺対策の推進	(3) 働く女性(再就職・非正規雇用・不安定就労含む)への支援を展開する	④働く女性(再就職・非正規雇用・不安定就労含む)への支援 乙	1.4,8	P38	子ども家庭部	児童家庭課	総務部	人権・男女共同参画推進センター	子ども家庭部児童家庭課から総務部人権・男女共同参画推進センターへ変更（R6年）
重点施策6	女性向け自殺対策の推進	(4) コロナ禍で浮き彫りとなった家庭内問題への支援を展開する	①家庭内での問題を抱えた女性への支援 乙	1.4,8	P38	子ども家庭部	児童家庭課	総務部	人権・男女共同参画推進センター	子ども家庭部児童家庭課から総務部人権・男女共同参画推進センターへ変更（R6年）
重点施策6	女性向け自殺対策の推進	(4) コロナ禍で浮き彫りとなった家庭内問題への支援を展開する	①家庭内での問題を抱えた女性への支援 乙	1.4,8	P38	子ども家庭部	児童家庭課	総務部	人権・男女共同参画推進センター	子ども家庭部児童家庭課から総務部人権・男女共同参画推進センターへ変更（R6年）

担当課の変更

施策番号	事業内容			SDGs番号	計画書ページ	担当部	旧担当課	新担当課	変更点
基本施策3	区民への啓発と周知	(2) 一般区民向けの講座やイベント等の開催	②人権男女共同参画に関する啓発	3.4,5,10,17	P20	総務部	総務課	人権・男女共同参画推進センター	総務課から人権・男女共同参画推進センターへ変更（R6年）
重点施策3	勤務問題に関わる自殺対策の推進	(3) 健康経営の取組を推進する	①ワーク・ライフ・バランスの推進 乙	8.10,17	P30	総務部	総務課	人権・男女共同参画推進センター	総務課から人権・男女共同参画推進センターへ変更（R6年）
重点施策4	子ども・若者向け自殺対策の推進	(1) 子ども・若者向けの相談支援を更に推進する	②相談支援体制の構築 乙	3.4,5,16,17	P31	教育委員会 健康部	教育指導課 保健予防課	教育研究所 保健予防課	教育指導課から教育研究所へ変更（R5年）
重点施策4	子ども・若者向け自殺対策の推進	(2) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育を推進する	①SOSの出し方に関する教育の実施 乙	3.16	P31	教育委員会 健康部	教育指導課 保健予防課	教育研究所 保健予防課	教育指導課から教育研究所へ変更（R5年）
重点施策4	子ども・若者向け自殺対策の推進	(2) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育を推進する	①SOSの出し方に関する教育の実施 乙	3.16	P31	教育委員会 健康部	教育指導課 保健予防課	教育研究所 保健予防課	教育指導課から教育研究所へ変更（R5年）
重点施策6	女性向け自殺対策の推進	(2) 子育てする女性への支援を展開する	①相談機会を活用した子育てする女性への支援 乙	3.5,10	P37	総務部	総務課	人権・男女共同参画推進センター	総務課から人権・男女共同参画推進センターへ変更（R6年）

担当課の追加

施策番号	事業内容			SDGs番号	計画書ページ	担当部	旧担当課	新担当課	変更点
基本施策2	自殺対策を支える人材の育成	(1) 様々な職種を対象とする研修	⑥教職員向けの研修の開催	3.4,10,17	P19	教育委員会 健康部	教育指導課 保健予防課	教育指導課 教育研究所 保健予防課	担当課に教育研究所追加（R5年）
基本施策4	生きることの促進要因への支援	(4) 支援者への支援	②教職員への支援 乙	3.8	P22	教育委員会 健康部	教育指導課 保健予防課	教育指導課 教育研究所 保健予防課	担当課に教育研究所追加（R5年）

生きる支援の関連施策の変更点

担当部・担当課の変更

No.	予算事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容	SDGs 番号	計画書ページ	旧担当部	旧担当課	新担当部	新担当課	変更点
20	大人のなんでも相談	夫婦・親子の問題などの解決に向け、相談の内容に応じて適切な窓口の紹介を行う。	LGBTQに関する相談を受けた際、不安や悩みに合わせて必要な窓口につなぎます。	10,16	P40	子ども家庭部	児童家庭課	総務部	人権・男女共同参画推進センター	子ども家庭部児童家庭課から総務部人権・男女共同参画推進センターへ変更（R6年）
21	「LGBTQ」に関する法律相談	法的な判断を必要とする問題について、弁護士が助言や情報提供を行う。	戸籍の変更に関することやアウティング(暴露)の被害などLGBTQの方からの相談に対し、内容に応じて弁護士との法律相談につなぎます。	5,10	P40	子ども家庭部	児童家庭課	総務部	人権・男女共同参画推進センター	子ども家庭部児童家庭課から総務部人権・男女共同参画推進センターへ変更（R6年）
31	小児慢性特定疾病医療費助成	小児慢性特定疾病に罹患し医療費助成を受けるための相談や申請の受付	医療費の助成申請を行う住民に、各種制度の案内とあわせて、対象者に必要な相談先やリーフレットを配布するなど、適切な支援につなぎます。	3,10	P41	健康部	保健予防課	福祉部	障害者福祉課	健康部保健予防課から福祉部障害者福祉課へ変更（R6年）
35	難病医療費助成	医療費助成を受けるための相談や申請の受付	医療費の助成申請を行う住民に、各種制度の案内とあわせて、相談先の掲載されたリーフレットを配布し、必要な支援につなげるよう支援します。	3,10	P42	健康部	保健予防課	福祉部	障害者福祉課	健康部保健予防課から福祉部障害者福祉課へ変更（R6年）

担当課の変更

No.	予算事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容	SDGs 番号	計画書ページ	旧担当部	旧担当課	新担当部	変更点
3	同性パートナーシップ制度	同性パートナー関係の証明の交付	同性パートナーシップ関係申請書受付の際、何らかの困難がないかヒアリングし、必要時適切な支援につなぎます。	5,10	P39	総務部	総務課	人権・男女共同参画推進センター	総務課から人権・男女共同参画推進センターへ変更（R6年）

担当課の追加

No.	予算事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容	SDGs 番号	計画書ページ	担当部	旧担当課	新担当部	変更点
40	教職員人事・研修関係事務	教職員の研修及び研究・能力の向上に向けた取組の実施	教職員向け研修等において、様々な相談先の掲載されたリーフレットを配布し、情報提供を行います。	4	P42	教育委員会	教育指導課	教育指導課 教育研究所	担当課に教育研究所追加（R5年）

実施内容の変更

No.	予算事業名	事業概要	旧「生きる支援」実施内容	新「生きる支援」実施内容	SDGs 番号	計画書ページ	担当部	担当課	変更点
17	児童扶養手当支給事務	児童扶養手当の支給	保護者に対する相談対応を通じた自殺リスクの高い保護者の早期発見、他機関への紹介と他機関との連携による発達障害児を抱えた保護者に対する支援体制を強化します。	保護者に対する相談対応を通じ、自殺リスクの高い保護者の早期発見、他機関の紹介と必要に応じて他機関との連携による支援体制を強化します。	1,3	P40	子ども家庭部	児童家庭課	実施内容の変更（R6年）
18	児童育成手当支給事務	児童育成手当の支給	保護者に対する相談対応を通じた自殺リスクの高い保護者の早期発見、他機関への紹介と他機関との連携による発達障害児を抱えた保護者に対する支援体制を強化します。	保護者に対する相談対応を通じ、自殺リスクの高い保護者の早期発見、他機関の紹介と必要に応じて他機関との連携による支援体制を強化します。	1,3	P40	子ども家庭部	児童家庭課	実施内容の変更（R6年）
19	ひとり親家庭等医療費助成事務	ひとり親家庭等医療費の助成	保護者に対する相談対応を通じた自殺リスクの高い保護者の早期発見、他機関への紹介と他機関との連携による発達障害児を抱えた保護者に対する支援体制を強化します。	保護者に対する相談対応を通じ、自殺リスクの高い保護者の早期発見、他機関の紹介と必要に応じて他機関との連携による支援体制を強化します。	1,3	P40	子ども家庭部	児童家庭課	実施内容の変更（R6年）